

平成25年度

# 事業年報

千葉県安房健康福祉センター  
(安房保健所)

千葉県館山市北条1093-1

電話0470(22)4511

鴨川地域保健センター

千葉県鴨川市横渚1457-1

電話04(7092)4511

## はじめに

「災害列島」と呼ばれるが如く、今年も様々な地域で豪雨による土砂災害等が起き、多くの住民に人的被害が出ています。改めて自然の猛威を実感すると共に、行政としては、被害の事前予測や警報発令のタイミングの難しさを認識せざるを得ない現実に直面します。いずれの場合も、特に災害弱者と言われる高齢者や病者などをいかに迅速に避難させるか、そして避難所でのケアが適切にできるか、健常者であっても、避難所でのストレスをどうやって低減し、早く日常生活を取り戻すか、課題は災害ごとに個別性が予測され、準備体制にも様々な配慮が必要になってきそうです。特に県内一高齢化の進む当地域では、災害弱者対策に一層の重点を置く必要があります。

一方、できるだけ元気で、いざという時に動けるような、ADL（日常生活動作）に問題が無い高齢者を増やすこともひとつの災害対策と言えるかもしれません。既に、市町でそれぞれ工夫をしながら様々な取り組みを行っています。

在宅ケアの推進も喫緊の課題となっており、今年には医師会をはじめ、訪問看護ステーションや市町等と具体的な協議をスタートさせました。

高齢化の進む地域での保健・医療・福祉の施策はどれを取っても、切実な問題につながっており、具体的な成果が見えてくると、各種の事業に弾みがついてくるとも言えます。健康福祉センターとしては、その調整機能を発揮して、各機関の連携を円滑にし、施策目的が果たせるよう、努力していく所存です。

ここに、平成25年度の事業年報をまとめました。地域の保健衛生の進展に有効に活用していただければ幸いです。

平成26年9月

安房健康福祉センター長（保健所長） 大野 由記子

# 目次

## 総括

1. 沿革	1
2. 概要	2
3. 管内の状況	3
4. 歴代所長	6
5. 健康相談	7
6. 各種委員会	8
7. 機構並びに事務内容	10

14. 高齢者福祉	69
15. 障害者福祉	70
16. 配偶者暴力相談支援事業	71
17. 戦傷病者・戦没者遺族の援護	71
18. 児童手当事務監査	71
19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議	
	72
20. 生活保護	72

## 総務企画課

総務企画課業務概要	15
1. 歳入・歳出決算	17
2. 医務関係	20
3. 薬務関係	23
4. 献血推進事業	27
5. 地域保健医療計画の推進	27
6. 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応	27
7. 情報の収集・整理・活用	28
8. 各協議会等の開催	35
9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	35
10. 地域保健従事者研修・保健所実習	36
11. 広報・啓発事業	38
12. 地域防災対策	38

## 健康生活支援課

健康生活支援課業務概要	75
1. 結核予防事業	79
2. 感染症予防事業	86
3. エイズ予防事業	92
4. 肝炎対策事業	95
5. 特定疾患対策事業	96
6. 原爆被爆者対策事業	102
7. 食品衛生事業	104
8. 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業	112
9. 環境衛生事業	115

## 検査課

検査課業務概要	123
1. 臨床及び細菌検査業務	124
2. 食品衛生検査業務	125
3. 精度管理事業	127

## 地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要	39
1. 保健師関係指導事業	42
2. 母子保健事業	44
3. 成人・老人保健事業	50
4. 一人ひとりに応じた健康支援事業	51
5. 自殺予防対策推進事業	52
6. 地域・職域連携推進事業	52
7. 栄養改善事業	53
8. 歯科保健事業	60
9. 精神保健福祉事業	61
10. 市町支援	67
11. 民生委員・児童委員	68
12. 児童福祉	68
13. 母子・寡婦福祉資金	69

## 食品機動監視課

食品機動監視課業務概要	129
1. 食品監視業務	130

## 地域資料編

1. 健康増進事業	137
2. 市町母子保健事業	143
3. 予防接種実施状況	145
4. 保健施設設置状況	147
5. 保健所だより縮小版	148
6. 学会・研究会における発表	150
7. 表彰関係一覧表	151

## 凡 例

1. 各表，図は，年とあるものは1月～12月までの暦年。年度とあるものは，4月～翌3月までの会計年度である。
2. 各表中，年号表示のない資料は，平成25年度分
3. 各表欄外の注を参照のこと。
4. 各表の数字は，単位未満を四捨五入してある。したがって合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
5. 各表の符号は，特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」 掲載単位に満たないもの

「-」 該当なし

「…」 事実不詳又は資料なし

「△」 減少を示す

「r」 既発表の数字を訂正したもの

「・」 統計項目のありえない場合

「P」 速報結果等暫定的なもの